

政令番号85 グルタルアルデヒド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県					8.3E+0	1.7E+2	160.0	168.3
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.0E-1			0.1		3.1E+1	31.0	31.1
8	茨城県	2.0E-1	1.0E-1		0.3				0.3
9	栃木県								
10	群馬県					6.3E+1	1.2E+3	1,100.0	1,163.0
11	埼玉県					3.0E+1	4.5E+1	15.0	45.0
12	千葉県		1.0E+0		1.0		3.9E+0	3.9	4.9
13	東京都						1.0E-1	0.1	0.1
14	神奈川県					1.4E+1	1.4E+1		14.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	4.0E+1			40.0		6.4E+1	64.2	104.2
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府						3.0E+1	30.0	30.0
27	大阪府	6.5E+0			6.5	1.3E+1	1.4E+3	1,360.0	1,379.0
28	兵庫県	8.0E-1			0.8				0.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県					2.5E+1	2.5E+1		25.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.8E+1	1.1E+0		48.7	1.5E+2	2.9E+3	2,764.2	2,965.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。